

第2期富士見市 デジタル・ トランスフォーメーション (DX) 推進計画 概要版

計画期間
令和8年度～令和12年度
富士見市



基本方針体系図

目指す姿 スマート自治体への転換

基本方針

基本施策

取組

フロントヤード改革の推進

行かない市役所の推進

書かない・待たない窓口の推進

オンライン手続の拡充

コンビニ交付サービスの利用拡大

公金収納のデジタル化

申請書作成支援システムの導入

キオスク端末の導入

マイナンバーカードの申請支援の継続

地域社会のデジタル化

身近なデジタルの推進

行政データの利活用

事業者のD X 支援

公立保育所業務支援システムの導入

デジタル活用による町会の負担軽減

公衆無線 L A N 環境の機器更新

デジタルデバйд対策の推進

オープンデータの拡充

都市計画情報等のオープンデータ化

データ活用人材の育成

デジタル中心のB P R 推進

新庁舎整備に合わせた I C T 環境の整備

デジタル活用による業務フローの見直し

A I ・ R P A の利用推進

新庁舎ネットワークの設計・構築

業務ネットワークの無線化

プリンタの削減とサブディスプレイの導入

テレワークの推進

標準準拠システム・ガバメントクラウドの安定運用

介護認定審査会等のペーパーレス化

工事図面の電子化

営繕積算システムの導入

セキュリティポリシーの見直しと適切な対策の実施

災害対応のデジタル化の推進

生成 A I サービスの導入

R P A の利用推進

D X 推進体制の整備

デジタル人材の育成・確保

D X 推進研修の実施

業務フローの作成研修の実施

セキュリティ及び個人情報保護研修の実施

外部デジタル人材の活用

★ 基本方針と取組例 ★



基本方針 1 フロントヤード改革の推進

基本施策 1 行かない市役所の推進

来庁せずに行政手続をオンラインで完結できるようになる、行かない市役所の実現を目指します。

<取組例>

オンライン手続の拡充

オンラインで完結できる手続の種類を拡充します。

併せて、本人確認方法の見直しやオンライン決済サービスを導入します。

コンビニ交付サービスの利用拡大

マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付システムに、税証明書を追加します。

基本施策 2 書かない・待たない窓口の推進

マイナンバーカードを活用し、書かない・待たない窓口の実現を目指します。
また、マイナンバーカードの新規取得や更新の申請支援を継続し、保有率の向上を図ります。

<取組例>

申請書作成支援システムの導入

住民異動に関わる関連部署において、全庁的に利用可能な書かない窓口システムの導入を目指します。

キオスク端末の導入

本庁舎において、コンビニ交付サービスと同じように、マイナンバーカードを利用して証明書を取得できるキオスク端末を導入します。

基本方針 2 地域社会のデジタル化

基本施策 1 身近なデジタルの推進

暮らしにおいて、より身近にデジタルを活用できる環境づくりを推進し、生活の質の向上を図ります。

<取組例>

事業者のD X支援

事業者の生産性の向上を図るデジタル化とスマート農業技術の実装化、市民の利便性の向上につながるキャッシュレス化への対応など、多様なニーズに応えるため、事業者のD Xを支援します。

公立保育所業務支援システムの導入

公立保育所において、連絡や記録をデジタル化するシステムを導入します。

基本施策 2 行政データの利活用

行政が保有するデータのオープン化を更に進め、地域の課題解決を目指します。また、データ分析に基づいた政策立案の推進を継続します。

<取組例>

オープンデータの拡充

県のポータルサイトで公開するオープンデータの種類の拡充を図ります。

都市計画情報等のオープンデータ化

都市計画等に関する情報をW e b上で閲覧できるシステムの導入を目指します。

★ 基本方針と取組例 ★



基本方針 3 デジタル中心の B P R 推進

基本施策 1 新庁舎整備に合わせた I C T 環境の整備

新庁舎整備に合わせて I C T 環境の整備を行うことで、ペーパーレス化を推進し、効率的で柔軟な働き方の実現を目指します。

<取組例>

新庁舎ネットワークの設計・構築

新庁舎におけるネットワークについて、令和 8 年度までに、設計を行います。
また、令和 1 1 年度の移転に向けて構築作業を進めます。

基本施策 2 デジタル活用による業務フローの見直し

デジタル活用による業務効率化・簡素化を推進するとともに、セキュリティ対策の徹底を図ります。また、標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行に伴い、業務フローの見直しを継続的にを行います。

<取組例>

標準準拠システム・ガバメントクラウドの安定運用

標準準拠システムについて、保守・運用体制の継続的な検討と見直しを行い、安定稼働を実現します。

基本施策 3 A I ・ R P A の利用推進

A I や R P A を始めとした新技術を積極的に活用し、デジタルによる B P R を推進します。

<取組例>

生成 A I サービスの導入

職員向けの生成 A I サービスを導入します。
また、利用促進とリスク低減のため、生成 A I の活用ガイドラインの作成と定期的な職員研修を実施します。

基本方針 4 D X 推進体制の整備

基本施策 1 デジタル人材の育成・確保

D X の機運の更なる向上のため、D X の取組をリードする人材の育成を目指します。また、D X 推進にあたっては、より高度で専門的な知識が必要なため、外部人材の活用を検討します。

<取組例>

D X 推進研修の実施

職員向けに、D X の考え方について学ぶ研修を実施します。
また、生成 A I 、 R P A 及び電子申請システム等の操作や活用方法についての研修を実施します。

業務フローの作成研修の実施

デジタル活用による業務見直しのきっかけ作りとして、外部講師を招き業務フローの作成研修を実施します。

セキュリティ及び個人情報保護研修の実施

全職員を対象としてセキュリティ及び個人情報保護に関する研修を実施します。

第 2 期富士見市デジタル・トランスフォーメーション
(D X) 推進計画 概要版

発行 令和 8 年 6 月

富士見市：法人番号 6000020112356

編集 富士見市役所政策財務部 I C T 推進課

富士見市大字鶴馬 1 8 0 0 番地の 1

電話 0 4 9 - 2 5 1 - 2 7 1 1



第 2 期富士見市デジタル・トランス
フォーメーション(D X)推進
計画のダウンロードはこちら